

2014年11月13日  
善光寺事務局  
東日本旅客鉄道株式会社

# 信州善光寺「御開帳参拝券」の 券売所に Suica 決済を導入

「スマート&スピーディー」な Suica 電子マネーは駅ナカ、街ナカの他、観光地でもお使いいただけるようになっています。

信州善光寺最大の盛儀として有名な『善光寺前立本尊御開帳』期間中には、御開帳参拝券の購入に Suica 電子マネー決済がご利用いただけるようになります。

ぜひ、この機会に駅ナカ、街ナカだけでなく、善光寺でも「スマート&スピーディー」な決済をご利用いただき、「仏都の春、御仏とのありがたいご縁が生まれる」善光寺の旅をお楽しみください！

## 1. 善光寺前立本尊御開帳（2015年4月5日～5月31日）

数え年で7年に一度（現在は丑と未の年）秘仏である御本尊様のお身代わりとして、まったく同じお姿の「前立本尊」様を本堂にお遷しして全国の人々にお参りいただく盛儀です。

今回の御開帳は、2015年4月5日から5月31日までの57日間に渡って行います。

善光寺前立本尊御開帳



## 2. 善光寺での Suica 電子マネー利用（2015年4月5日～5月31日）

御開帳期間中、本堂西側および東側の券売所で、“本堂（前立本尊参拝・お戒壇めぐり）・忠霊殿史料館”が参拝できる「御開帳参拝券」の購入に Suica 電子マネーが利用できます。（既存の券売機ではご利用いただけません）

内陣



お戒壇めぐり



忠霊殿史料館



### **3.授与品所での Suica 電子マネー利用**

本堂の正面手前右手にある「授与品所」では、お守りやお数珠などの購入に Suica 電子マネーが利用できます。



### **4.今後について**

御開帳の期間に合わせ、Suica 電子マネーキャンペーンを実施する予定です。詳細は決まり次第、東日本旅客鉄道株式会社より発表いたします。

ご利用いただける交通系電子マネーは「Suica」<sub>Ⓘ</sub>、「PASMO」<sub>Ⓘ</sub>、「Kitaca」<sub>Ⓘ</sub>、「TOICA」<sub>Ⓘ</sub>、「manaca(マナカ)」<sub>Ⓘ</sub>、「ICOCA」<sub>Ⓘ</sub>、「SUGOCA」<sub>Ⓘ</sub>、「nimoca」<sub>Ⓘ</sub>、「はやかけん」の9種類です。(PiTaPaは除く) 写真はイメージです。

「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「PASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。

「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「manaca(マナカ)」<sub>Ⓘ</sub>は、株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。

「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。

「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。